

令和6年能登半島地震

災害支援派遣報告書



千葉市総合政策局危機管理部危機管理課

令和6年12月

※表紙の写真：被災した珠洲市職員の自宅

地震による被害の様子



緊急消防援助隊



隆起したマンホール

罹災証明書申請受付



住家被害認定調査

はじめに



令和6年1月1日16時10分頃、能登半島を震源地とし最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」の発生から、間もなく1年が過ぎようとしています。また、震災からの復興に取り組む中、9月には令和6年奥能登豪雨により、奥能登地域を中心に河川の氾濫や土砂災害など甚大な被害が発生しました。

あらためて、犠牲となられたすべての皆様に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災され、今なお厳しい境遇に置かれている皆様に心からお見舞い申し上げます。

能登半島地震の際には、発災直後から、被災地への救援物資の搬送や罹災証明書の交付業務をはじめ、災害派遣医療チーム（DMAT）による医療活動、被災者・避難者などの健康相談、下水道の復旧など多種多様な業務について、千葉市から400人を超える職員を被災地へ派遣し、支援に取り組んできました。また、9月の奥能登豪雨の際には、珠洲市からの要望もあり、罹災証明書の受付・交付業務を支援する職員を本市から再び派遣しました。

このような大規模災害では、被災した自治体だけで災害対応を行うことは困難であり、国や全国の地方公共団体、民間企業、NPO団体、ボランティア等多くの人々が一体となって支援を継続し、早期の復興につなげていかななくてはなりません。

私たちは、この能登半島地震への支援を通じて派遣した職員の貴重な経験をもとに、地震災害に関する多くの教訓を得ることができました。

今後、最も重要なことは、「今回の経験による教訓を今後の行政や地域での取組みに活かしていくこと」、さらに「次の災害に備え確実に引き継いでいくこと」です。

今回の被災地支援を、派遣された個々の職員の経験に終わらせるのではなく、貴重な教訓として千葉市全体・千葉市役所全体で共有し、防災行政の施策に反映させるとともに、避難所生活の長期化に伴う対応や、断水が長く続いた場合のトイレ・シャワーの確保などの様々な教訓を踏まえ、全職員一丸となり所管業務の改善や備えに活かしながら、将来にわたる職員の人材育成の礎になるよう、平時からの対応にもしっかりと取り組んでまいります。

災害は、いつ自分に、自分のまちに来るかわかりません。

災害直後に行政や自主防災組織ができることには限りがあります。市民の皆さんも、いざという時にご自分やご家族の命と財産を守るために、ご自身や家族全員で、そしてお住いの地域でも災害への備えを進めていただきたいと思います。

結びに、被災地支援の経験を風化させることなく、教訓を次世代に継承することを目的として作成した本記録が、市民の皆様の防災への取組みの一助となれば幸いです。

令和6年12月

千葉市長 神谷 俊一

目次

I あらまし	1
II 令和6年能登半島地震の概要	2
1 地震の概要	2
2 被害状況	4
3 避難所の開設状況	5
4 応急職員派遣制度に基づく他自治体からの応援職員派遣	11
III 本市の初動期の対応経過	12
IV 支援活動	13
1 物的支援（危機管理部）	13
2 短期的な職員派遣	14
3 中長期的な職員派遣	15
4 その他の支援	17
5 業務別の人的支援の概要（短期派遣）	18
V 庁内派遣報告会	37
1 開催日時	37
2 開催場所	37
3 概要	37
4 各局発表内容及び発者	37
VI 派遣職員の声	39
VII 令和6年能登半島地震を踏まえた課題と対応の方向性	42
1 課題と今後の対応方針	42
2 派遣業務毎における課題と今後の解決策	43
3 後方支援等に関する課題と今後の解決策	46
4 まとめ（危機管理部）	47
VIII 令和6年奥能登豪雨による職員派遣	49
IX おわりに	52

I あらまし

本報告書は、主に地震発生直後から、被災地支援のため約 400 人を超える職員を現地に派遣し、それぞれの職員や職場が学び取った貴重な教訓や経験について、取りまとめを行ったものです。

発災当初は、被災地の状況もわからず、情報が不足する状況でありましたが、被災地を支援すべく、職員が現地に入り、試行錯誤しながら、被災者に寄り添った支援活動を心掛けることにより、応急復旧に貢献することができました。

今回、職員が得た教訓や経験を忘れることがないように、本報告書を今後の本市における災害対策等の見直しのきっかけとし、防災対策の更なる向上に努めてまいります。



罹災証明書の支援を行った珠州市役所

【各地の震度（震度5強以上）】

石川県

震度7 志賀町、輪島市

震度6強 七尾市、珠洲市、穴水町、能登町

震度6弱 中能登町

震度5強 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、
宝達志水町

新潟県

震度6弱 長岡市

震度5強 新潟中央区、新潟南区、新潟西区、新潟西蒲区、三条市、柏崎市、
見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、上越市、佐渡市、南魚沼市、
阿賀町、刈羽村

富山県

震度5強 富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村

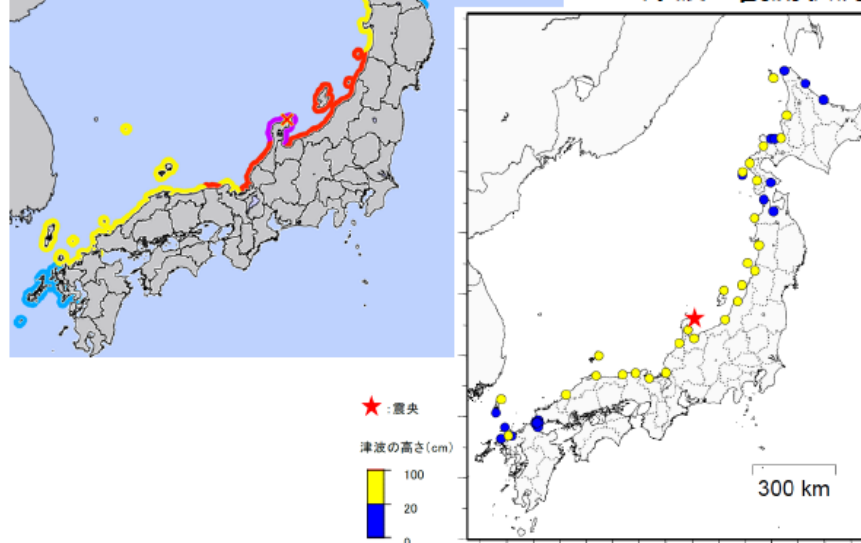
福井県

震度5強 あわら市

■ 津波警報等発表状況（1月1日16時22分発表）



■ 津波の観測状況



【出典：内閣府 令和6年能登半島地震における災害の特徴】

2 被害状況

(1) 各県の被害状況

都道府県	人的被害(人)						住家被害(棟)						
	死者	(内)	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
		関連死		重傷	軽傷	小計							
新潟県	4	4		11	44	55	59	109	4,011		14	19,147	23,281
富山県	2	2		14	42	56	58	259	803			21,189	22,251
石川県	441	214	3	342	876	1,218	1,662	6,068	18,249	6	5	68,175	92,503
福井県					6	6	6		12			815	827
長野県												20	20
岐阜県					1	1	1					2	2
愛知県					1	1	1						
大阪府					5	5	5						
兵庫県					2	2	2						
合計	447	220	3	367	977	1,344	1,794	6,436	23,075	6	19	109,348	138,884

※死者の内訳

【新潟県】新潟市 4人 【富山県】高岡市 2人

【石川県】七尾市 35人、小松市 1人、輪島市 167人、珠洲市 137人、羽咋市 3人、白山市 1人、内灘町 4人、志賀町 17人、中能登町 1人、穴水町 34人、能登町 41人

【出典：消防庁 令和6年能登半島地震による被害及び消防機関等の対応状況(R6.11.21)】

(2) 石川県内市町の被害状況

市町名	人的被害(人)						住家被害(棟)					非住家被害(棟)		
	死者	うち災害	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他
				重傷	軽傷									
金沢市					9	31	245	11,252			11,528		186	
七尾市	38	33		34	3	75	512	4,816	11,052		16,380	調査中	3,889	
小松市	1	1		1	1	3	1	77	6,955		7,033			
輪島市	174	73	2	213	303	692	2,300	3,924	4,282		10,506	199	11,539	
珠洲市	146	49		47	202	395	1,747	2,081	1,744		5,572	調査中	6,137	
加賀市							14	52	3,938		4,004			
羽咋市	3	2			7	10	61	487	3,210		3,758	61	461	
かほく市							9	245	2,960		3,214		234	
白山市	1	1			2	3			956		956			
能美市				1		1	1	13	2,676		2,690	9		
野々市市					1	1			546		546			
川北町									69		69			
津幡町				2		2	9	83	3,307		3,399		39	
内灘町	4	4		6		10	123	563	2,002		2,688	29	634	
志賀町	17	15		7	97	121	558	2,452	4,430	6	5	7,451	6	3,982
宝達志水町							12	78	1,742		1,832		142	
中能登町	1	1		5	1	7	55	902	3,244		4,201	1	1,452	
穴水町	38	18		33	225	296	388	1,294	1,658		3,340	調査中	2,437	
能登町	46	44		29	25	100	254	967	4,522		5,743	25	3,780	
計	469	241	2	378	876	1,725	6,075	18,279	70,545	6	5	94,910	330	34,912

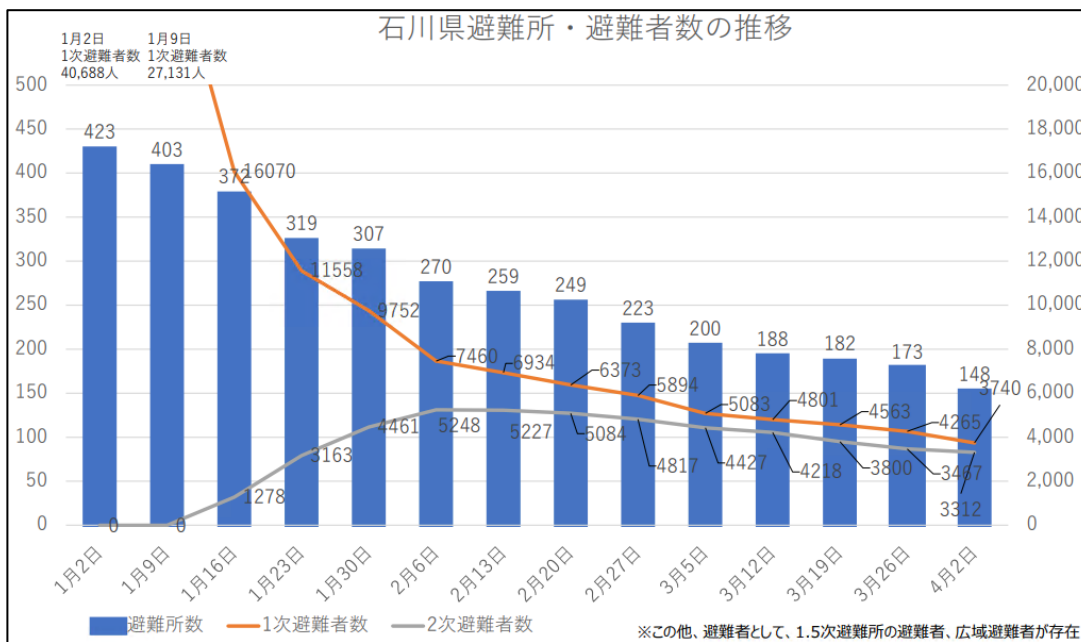
※ 災害関連死：当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの

※ 非住家被害については半壊以上のみ記載

【出典：石川県 被害等の状況について（176報）（R6.12.6）】

3 避難所の開設状況

(1) 石川県避難所・避難者数の推移



【出典：石川県 令和6年能登半島地震における避難所運営の状況】

(2) 石川県内市町 1次避難所 (避難者数が最大の時点)

市町名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
金沢市	10	84	
七尾市	32	3,286	
小松市	1	11	
輪島市	138	11,681	
珠洲市	21	6,981	
加賀市	2	16	
羽咋市	7	198	
かほく市	3	18	
白山市	0	0	1月2日 14時00分閉鎖
能美市	0	0	1月3日 12時00分閉鎖
野々市市	0	0	1月2日 11時00分閉鎖
川北町	0	0	1日1日 21時10分閉鎖
津幡町	4	73	
内灘町	6	110	
志賀町	15	1,959	
宝達志水町	2	107	
中能登町	10	329	
穴水町	50	3,815	
能登町	63	5,505	
計	364	34,173	

【出典：石川県 災害対策本部資料 (R6.1.4)】

(3) 1.5次避難所・2次避難所

施設名	開設数（最大）	避難者数（最大）	備考
1.5次避難所 (いしかわ総合スポーツセンター)	1施設	約500人	累計 1,501人
2次避難所 (旅館・ホテル等)	県内270施設 県外839施設	約5,000人	累計 11,817人

※1.5次避難所については、令和6年9月30日18時をもって閉鎖

【出典：石川県 被害等の状況について（R6.10.1）及び（R6.11.26）】

＜被害状況写真＞



津波の被害を受けた住宅(珠洲市)

津波による
家屋被害



津波の被害を受けた住宅(珠洲市)

地震による被害



道路の陥没(珠洲市)



道路のひび割れ(珠洲市)



がけ崩れ(珠洲市)



道路の崩落(能登町)



神社の鳥居などが崩壊(穴水町)



電柱などが地震により転倒(珠洲市)



社が倒壊した神社(珠洲市)



ひび割れや隆起している道路(珠洲市)

液状化被害



液状化により舗装がはがれた様子(内灘町)



液状化した小学校の校庭(輪島市)

火災被害



燃烧した朝市通り(輪島市)



燃烧したビル(輪島市)



僅かに原型をとどめている車(輪島市)

4 応急職員派遣制度に基づく他自治体からの応援職員派遣

今回の能登半島地震においては、被災を受けた石川県、富山県及び新潟県に、国の「応急対策職員派遣制度」のもと、初めて1つの被災自治体に複数の自治体が支援を行いました。

その結果、最終的には44都道府県及び19政令市の職員が支援に入りました。(被災を受けた石川県、富山県、新潟県、新潟市を除く)

以下の表は、応急職員派遣制度による支援自治体を一覧表にまとめたものです。

令和6年能登半島地震 応援職員派遣決定一覧(令和6年10月1日時点)

県名	市町名	総括支援 チーム	対口支援担当団体								
		担当	都道府県					政令市			
石川県	金沢市		島根県					仙台市			
	七尾市	名古屋市	京都府	埼玉県	秋田県			名古屋市	さいたま市	京都市	相模原市
	小松市										
	輪島市	三重県	三重県	東京都	大阪府	徳島県	北海道	大阪市	堺市	川崎市	静岡市
			長野県	広島県	山口県	高知県	熊本県	北九州市	福岡市		
			宮崎県	鹿児島県	岐阜県	愛媛県					
	珠洲市	浜松市	福井県	千葉県	兵庫県	山梨県	長崎県	浜松市	千葉市	神戸市	熊本市
			大分県								
	加賀市							静岡市			
	羽咋市		長野県								
	かほく市		群馬県								
	白山市										
	能美市										
	野々市市										
	川北町										
	津幡町							相模原市			
	内灘町		香川県					仙台市			
	志賀町	愛知県	愛知県	神奈川県	鳥取県	佐賀県	青森県	横浜市	岡山市	広島市	
			山形県								
	宝達志水町							札幌市			
中能登町		岐阜県									
穴水町	静岡県	静岡県	奈良県	栃木県	福岡県						
能登町	滋賀県	滋賀県	和歌山県	茨城県	宮城県	岩手県					
富山県	高岡市						広島市				
	氷見市		福島県	岡山県							
	射水市		青森県								
新潟県	新潟市		山形県	秋田県							

※対口支援を行ったすべての団体を記載しています。必ずしもすべての団体が同時に支援したとは限りません。

Ⅲ 本市の初動期の対応経過

本市においては、能登半島地震が発生した直後から、被災地を支援すべく全庁をあげて対応を行いました。

以下の表は、発災から3週間の初動期における、本市の対応経過をまとめたものです。

日付	対応等
令和6年1月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・16時10分頃、令和6年能登半島地震発生 ・緊急情報収集体制により情報収集を開始（危機管理部） ・消防防災ヘリに関し、総務省から機体の状況確認等あり（消防局）
令和6年1月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・他政令市からの情報収集（危機管理部）
令和6年1月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理監及び危機管理部管理職で、今後の応援派遣について協議を実施（危機管理部）
令和6年1月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省及び指定都市市長会から石川県珠洲市への対口支援団体の決定通知受領 ・派遣職員の希望調査を開始（総務局） ・派遣職員の宿泊場所（石川県志賀町のコテージ）を確保 ・金沢市から被災地までの移動用マイクロバスを借上げ ・市役所本庁舎や区役所に募金箱を設置（保健福祉局）
令和6年1月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣第1団職員の出発式・派遣者説明会（第1回）を実施（総務局・危機管理部） ・珠洲市あて支援物資を配送（水・食料等）（危機管理部）
令和6年1月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣第1団現地宿泊所（石川県志賀町）に到着（全庁）
令和6年1月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣第1団珠洲市役所に到着・業務開始（全庁）
令和6年1月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・シャワー入浴支援のため、自律分散型水循環システム（WOTA BOX）を珠洲市あて輸送（危機管理部） ・令和6年能登半島地震によって被災された方へ市営住宅の提供を開始（都市局）
令和6年1月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・珠洲市あて支援物資の輸送を実施（ガソリン携行缶）（危機管理部）
令和6年1月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市保健医療調整本部に海浜病院からDMATを派遣（病院局） ・小松市・白山市に下水道被害認定調査業務のため、派遣出発式を実施し、同日に職員派遣を実施（建設局） ・緊急消防援助隊として航空部隊が石川県に出動（消防局）
令和6年1月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢市内に設置された避難所に保健師を派遣（保健福祉局） ・被災建築物応急危険度判定のため、職員を派遣（都市局）
令和6年1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県内に災害支援ナースとして、海浜病院から看護師を派遣（病院局）
令和6年1月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震の被災地（石川県・富山県）に居住する方等を対象に市税に関する申告、納付期限等を延長する旨を告示（財政局）

IV 支援活動

1 物的支援（危機管理部）

(1) 物資の提供

ア 支援先 石川県珠洲市

イ 提供物資

(ア) 飲料水 1,920 本 (500mm/本)

(イ) アルファ米 3,000 食 (白飯 2,000 食、おかゆ 1,000 食)

(ウ) 携帯トイレ 7,600 回分

(エ) ガソリン携行缶 (20L) 10 個

ウ 提供日

令和 6 年 1 月 5 日 (金) ※ガソリン携行缶のみ 1 月 10 日 (水)



職員による物資の積み込み



職員による物資の積み下ろし

(2) 自律分散型水循環システム「WOTA BOX」の提供（入浴支援）

ア 支援先 石川県珠洲市

(現地の状況に応じて支援先を WOTA 株式会社が調整)

イ 発送日

令和 6 年 1 月 9 日 (火)・10 日 (水)



自律分散型水循環システム「WOTA BOX」

2 短期的な職員派遣

被災地を支援するための短期的な人的支援として、全庁から 400 人を超える職員を派遣しました。

千葉市からの派遣実績

令和6年10月1日時点

支援内容	期間	派遣先	人数	延べ人数
罹災証明書	1/6~4/30	珠洲市	298	2,208
保健師の派遣	1/14~1/25 2/11~2/22	金沢市 加賀市	12	84
生活ごみ（一部避難所ごみ）に関する ごみ収集車派遣	2/26~3/16	能登町、珠洲市等	21	141
応急危険度判定業務	1/14~1/18	輪島市	4	20
応急仮設住宅建設支援	4/15~4/28 9/9~9/22	石川県	4	56
下水道施設被害状況調査	1/11~1/17 1/17~4/10	白山市 輪島市	48	388
緊急消防援助隊（航空部隊）の派遣	1/11~1/17	石川県全域	7	49
DMATの派遣	1/12~1/17 1/21~1/24 2/2~2/6 3/8~3/17	輪島市 穴水町 能登町 穴水町	8	48
教職員の派遣	2/23~2/27	白山市	2	10
合計			404	3,004

(※延べ人数 = 人数 × 日数)

3 中長期的な職員派遣

本市では、能登半島地震からの復旧・復興を円滑に進めるため、短期的な職員派遣に加え、中長期的な支援をすべく、以下のとおり石川県に技術職員を3人派遣しております。

(1) 派遣対象

技術職員

(2) 派遣期間・人数

ア 令和6年4月1日～

イ 3人（令和6年12月時点）

※派遣職員は1年交代3年間派遣予定

(3) 業務内容・派遣先

ア 下水道施設の災害復旧工事の設計・積算工事監督業務等（七尾市）

イ 道路啓開、道路災害復旧工事の設計等（珠洲市）

ウ 住宅の応急修理対応、公営住宅災害復旧、建設工事の設計等（珠洲市）

【七尾市に派遣されている成松技師】

七尾市での生活は、休業していた飲食店や時短営業していたスーパー等も徐々に戻ってきており、車があれば生活に不自由しない状況です。

業務では、新たに知り合った上司や先輩方、後輩達との仕事、災害査定や被災地での住民対応など、通常業務では経験できない業務の連続で、大変なこともありますが、被災地の力になれている、自分自身の経験につながっていると実感でき、非常にやりがいを感じています。



【珠洲市に派遣されている柴田主任技師】

4月当初は水が使えず、お風呂は自衛隊風呂、トイレは外に設置してある仮設トイレ、寝床は段ボールベットで約2～3週間生活していました。

4月下旬になると珠洲市から家電や家具を支給され、現在では何不自由ない生活を送っていますが、それまでの生活は正直苦痛でした。

地震による被害を受けると生活が一変することを体感し、改めてインフラ施設の重要性を感じました。



【珠洲市に派遣されている大森主任技師】

全国から珠洲市に派遣されている職員は約60人おり、主に環境建設課の建築住宅係・都市整備係・環境係・上下水道係にそれぞれ配属します。建築住宅係は私を含めた建築職員が5人・事務職員3人が派遣されており「災害公営住宅」「建設型・賃貸型仮設住宅」「緊急修理・応急修理」「市有建築物の復旧」「被災住宅の耐震改修・宅地等復旧」「空き家対策」業務のほか、対応職員が少ない「公費解体」「災害ごみ」のサポートで窓口対応などをしております。そのため、業務を行う上で幅広い専門知識が求められます。



4 その他の支援

(1) 被災地への災害見舞金の贈呈

甚大な被害を受けた県市に対して、災害見舞金を贈呈しました。

ア 贈呈先

石川県、富山県、新潟県、新潟市

イ 贈呈金額

石川県 200 万円、富山県 30 万円、新潟県 30 万円、
新潟市 50 万円 合計 310 万円

ウ 贈呈日

令和 6 年 2 月 28 日 (火)

(2) 市営住宅の提供

被災された方へ市営住宅を提供しています。

ア 対象者

令和 6 年能登半島地震により居住していた住宅が全壊または半壊等の被害を受け、現に住宅に困窮している世帯

イ 提供戸数および家賃等

戸数：5 戸（高浜第 3 団地ほか 4 戸）

家賃：無料

期間：6 カ月以内（必要に応じて 1 年間まで更新可能）

5 業務別の人的支援の概要（短期派遣）

（1）罹災証明書関係業務（全庁対応）

ア 派遣先

石川県珠洲市

イ 派遣期間

令和6年1月7日（日）～令和6年4月30日（火）

ウ 派遣人数（合計）

298人

エ 要請元

「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」を適用し、総務省の「応急対策職員派遣制度」のもと、対口支援方式による派遣を実施

オ 人選方法

第1団から第10団は全庁照会を実施し、希望した職員を派遣

第11団から第23団までは、各局あて職員動員を依頼

カ 活動内容

罹災証明書関係業務（受付、被害認定調査、交付）

【業務実績】

（ア）罹災証明書受付件数（1次・2次合算）

4,693件

（イ）罹災証明書交付件数（1次・2次合算）

15,746件

キ 派遣決定までの経緯

令和6年1月4日（木）指定都市市長会事務局から珠洲市への派遣

要請があり、派遣可能な旨回答

宿舍や移動手段（貸切バス）等の手配を実施

令和6年1月5日（金）派遣第1団の出発式及び説明会を実施

令和6年1月6日（土）第1団拠点（志賀町）到着

令和6年1月7日（日）第1団業務開始

ク 活動写真



罹災証明書の受付窓口（珠洲市役所）



被害認定調査（珠洲市内）



罹災証明書の発行窓口（珠洲市民図書館）

【危機管理課 中野課長】

派遣後に職員に対して行ったアンケート調査では、行って良かった、また行きたいという声が圧倒的に多かったです。

被災地での生活環境は決して良くないにもかかわらず、被災地派遣を前向きに考えてくれた職員が思っていた以上に多いことに驚きました。珠洲市の高田課長の人柄も大きかったと思いますが、被災された方々の切実な思いに接し、何かしら心で感じるものがあったのかもしれませんが。

被災者対応業務という経験を積むことができただけでなく、少しでも被災にあった方々の力になりたいという意識が高まった結果ではないかと考えています。

一緒に派遣に行った職員とは、寝食を共にして、同じ目標に向かって走り抜けることで、普段は得ることができない大きな絆が生まれたと感じています。

本当に派遣職員の皆様に感謝しています。ありがとうございました。



石川県珠洲市
市民課 高田 吉明 課長

千葉市の職員と珠洲市の罹災証明書の交付業務を協力して対応

発災当時は珠洲市市民課全職員の自宅に被害があったこと、道路の寸断が多発したこと、ガソリンが枯渇したことなどが重なり、当課の職員は半数程度しか登庁できない状況でした。加えて当初、現場は情報が少なく、交錯していたため、被害状況などの全貌を知るのは困難でした。

私も家が全壊しましたし、ほかの職員も被災していたので、正直疲弊して、心が折れそうでした。本当に、皆さんの力がなければ、ここまでたどり着けなかった。感謝の一言に尽きます。

応援職員の皆さんの顔を思い浮かべながら、震災対応業務を完遂したい。そして今後は、被災者支援などを含め、恩返しをライフワークにしていきたいと思っています。

(2) 保健師の派遣（担当局：保健福祉局）

ア 派遣先

(ア) 石川県金沢市 1.5 次避難所（いしかわ総合スポーツセンター）

(イ) 石川県加賀市 2 次避難所（加賀市内の避難所）

イ 派遣期間

(ア) 令和 6 年 1 月 14 日（日）～1 月 25 日（木）

(イ) 令和 6 年 2 月 11 日（日）～2 月 22 日（木）

ウ 派遣人数（合計）

12 人

エ 要請元

石川県からの要請に基づき、千葉県経由で厚生労働省の保健師等応援派遣依頼により派遣を実施

オ 人選方法

(ア) 保健師

年度初めに実施する被災地派遣意向調査の結果から人選を行い、派遣を実施

(イ) ロジスティクス担当

保健師派遣の所管部署である医療政策課（（現）健康危機管理課）を中心に人選を行い派遣を実施

カ 活動内容

(ア) 石川県金沢市での活動

a 保健師：

テント訪問による健康観察・避難者のニーズ把握、感染管理（嘔吐者対応、トイレ消毒）

b ロジスティクス担当

避難者台帳の管理、保健師活動マニュアルの更新、クロノロ作成、物品調達

(イ) 石川県加賀市での活動

a 保健師：健康相談を必要とする避難者のピックアップ、対象者の部屋訪問による健康観察

b ロジスティクス担当

記録作成の補助、ドライバー

キ 派遣決定までの経緯

令和6年1月3日（水）千葉県経由で厚生労働省から派遣要請

令和6年1月4日（木）千葉県経由で千葉市は派遣要請に応じる旨回答

⇒関係各課へ情報共有、対応依頼

令和6年1月5日（金）朝一番で千葉県経由で国から派遣要請を行わない旨連絡あり

⇒関係各課に派遣中止の連絡

⇒夕方に追加派遣要請。千葉市は派遣要請に応じる旨回答

令和6年1月6日（土）派遣決定

【若葉区健康課 伊藤主査】

1.5 次避難所ではほとんどの方が要配慮者でしたが、医療職と福祉職がそれぞれの専門性を生かし連携しながら活動できました。

避難用テントはプライバシー確保の点では良いですが、中の様子が見えず体調不良者の発見が遅れる可能性があり、常に緊張感がありました。紙個票を作成しどの職員でも心身の状況や対応方法がわかるようにしていましたが、複数チームが活動していたため所在不明となることが多く苦労しました。入退所情報と連動した電子個票があると保健活動がしやすいと感じました。

また、他自治体からの派遣職員との交流が良い経験となりました。

ク 活動写真



1.5 次避難所での健康観察（金沢市）



2 次避難所での健康相談（加賀市）

(3) 生活ごみ（一部避難所ごみ）に関するごみ収集車派遣（担当局：環境局）

ア 派遣先

石川県能登町、珠洲市等

イ 派遣期間

令和6年2月26日（月）～令和6年3月16日（土）

ウ 派遣人数（合計）

21人

エ 要請元

環境省より全国都市清掃会議を通しての依頼

オ 人選方法

希望者による派遣を実施

カ 活動内容

生活ごみ（一部避難所ごみ）の運搬

（奥能登クリーンセンター及び珠洲市浄化センターのごみを金沢市東部環境エネルギーセンターへ運搬）

キ 派遣決定までの経緯

令和6年1月4日（木）局内会議を開催、派遣方針を決定

支援体制を検討した結果、塵芥車1台の派遣を決定

→随時、全国都市清掃会議と情報交換

令和6年2月5日（月）現地での派遣期間が令和6年3月1日（金）～3月15日（金）に内定

【若葉・緑環境事業所 久松技能長】

能登町と珠洲市に設置された臨時的仮置き場から金沢市内の清掃工場に可燃系の生活ごみ（主に避難所ごみ）を運搬する業務に従事しましたが、災害時ということもあり仮置き場の山には多くの不燃ごみや簡易トイレ等から排出された汚物が混在していました。またそれらの積込は、深雪をかき分けながらの過酷な作業となりました。

しかしながら今回の災害支援では、局内の流動配置により派遣チームと準備チームを編成し、その穴埋めを局内全ての職員で担った事で局内に一体感が醸成され、それがとても誇らしく思えました。

ク 活動写真



奥能登クリーンセンターにおける積み込み作業（能登町）



雪の中でも作業

(4) 応急危険度判定業務（担当局：都市局）

ア 派遣先

石川県輪島市

イ 派遣期間

令和6年1月14日（日）～1月18日（木）

ウ 派遣人数（合計）

4人

エ 要請元

石川県からの要請に基づき、職員を派遣

オ 人選方法

希望者による派遣を実施

カ 活動内容

（ア）判定実施本部にて判定エリアを確認し、判定機材を受領

（イ）2人1組となり担当エリアに車にて移動

（ウ）徒歩にて1件1件、判定業務を実施

（エ）タブレットの専用アプリに判定結果を入力

（オ）判定結果を本部にデータ送信

（カ）本部に戻り、判定機材を返却

キ 派遣決定までの経緯

1月3日（水）中部ブロックだけで広域支援するとのことだが、
さらに広域へ支援要請の可能性があると連絡

1月4日（木）派遣人員の候補者選出

1月12日（金）メールにて正式に支援要請依頼・派遣者決定

ク 活動写真



雪の中でも作業（輪島市）



応急危険度判定を実施（輪島市）

(5) 応急仮設住宅建設業務 (担当局：都市局)

ア 派遣先

石川県内 (拠点:石川県庁)

イ 派遣期間

【第1班】令和6年4月15日(月)～4月28日(日)

【第2班】令和6年9月9日(月)～9月22日(日)

ウ 派遣人数(合計)

4人

エ 要請元

国土交通省からの要請に基づき、職員を派遣

オ 人選方法

希望者による派遣を実施

カ 活動内容

(ア) 応急仮設住宅の現場や配置の確認・調整

(イ) 工事の工程表の確認、進捗管理

(ウ) 外構図・排水計画図・復旧図等の調整

(エ) 検査(縄張検査及び完了検査)

(オ) 見積書のチェック(業者間での整合など)

キ 派遣決定までの経緯

【第1班】1月30日(火) 国土交通省から派遣依頼
4月15日(月)～4月28日(日) 派遣

【第2班】5月14日(火) 国土交通省から派遣依頼
9月9日(月)～9月22日(日) 派遣

【建築情報相談課 丹野主任技師 建築設備課 佐々木主任技師

建築管理課 松本主任技師 住宅整備課 河野主任技師】

業務に関して事務処理マニュアル・引継書等はありませんが、各応急仮設住宅の個別具体的な案件の進捗状況については、引継ぎ漏れやメール確認漏れ等により、現状の把握が難しいと感じました。

また、応急仮設住宅建設チームは、3班体制で業務を行っていましたが、9月1日以降は1班にまとめられたため、班ごとにあった独自ルールにより業務に支障が出るがありました。

ク 活動写真



石川県庁の執務環境



縄張検査



応急仮設住宅の完了検査

(6) 下水道施設被害状況調査（担当局：建設局）

ア 派遣先

石川県輪島市・白山市

イ 派遣期間

令和6年1月11日（木）～4月10日（水）

ウ 派遣人数（合計）

48人

エ 要請元

石川県・中部ブロック下水道対策本部からの依頼に基づき職員を派遣

オ 人選方法

支援当初は、下水道企画部・施設部の土木職員より選出を行っていたが、支援の長期化に伴い、土木部や道路部、都市局等の技術職員に協力を要請し、人員を確保した。

カ 活動内容

下水道施設（管渠、マンホール）の被災状況調査

キ 派遣決定までの経緯

下水道事業における災害時支援に関するルールである「全国ルール」に基づき、石川県から災害時支援大都市連絡会議（大都市ルール）に令和6年1月7日（日）に要請があり、1月11日（木）から支援を開始した。

【下水道整備課 木東主任技師】

下水道復旧支援として、石川県白山市・輪島市において、下水道施設の調査を実施しました。特に被害の大きかった輪島市では、液状化によるマンホールの浮上や下水道管の破損、たるみ等の被害が多く見受けられました。

今回の支援では上水道の早期復旧が求められ、上水道の復旧に合わせ下水道の調査を行う必要がありました。そのため、上水道との調整で作業の進捗に遅れが生じるなど、これまでとは違う対応に苦慮しましたが、他都市と協力し無事に調査を終えることができ、改めて、『大都市間での連携』の重要性や毎年大都市で実施している『災害時支援の訓練』の必要性を実感しました。

ク 活動写真



1次調査を実施（輪島市）



2次調査を実施（輪島市）



支援都市間での会議（中能登町）

(7) 緊急消防援助隊航空部隊の派遣（担当局：消防局）

ア 派遣先

石川県全域

航空部隊ヘリベース：小松空港（小松市）

イ 派遣期間

令和6年1月11日（木）～1月17日（水）

ウ 派遣人数（合計）

7人

エ 要請元

総務省消防庁からの依頼に基づき職員を派遣

オ 人選方法

消防局警防部航空課から6人

消防局警防部救急課から1人（救急救命士）を選出し派遣した。

カ 活動内容

航空消防活動（救急搬送、人員搬送、上空からの情報収集）

キ 派遣決定までの経緯

【令和6年1月1日（月）17時49分】

総務省消防庁より、緊急消防援助隊航空部隊派遣に係る消防防災ヘリコプターの機体状況確認があり、「出動可能」と回答

【令和6年1月7日（日）16時50分】

総務省消防庁長官から、千葉市消防航空隊への出動指示

（※緊急消防援助隊航空部隊のローテーション計画に入る）

【令和6年1月11日（木）6時58分】

航空部隊（おとり2号）出動、支援を開始した

ク 活動写真



救急隊・DMAT と連携した救急活動（穴水町）



救急隊・DMAT と連携した救急活動（穴水町）

【航空課 木村消防司令補】

降雪などの天候不良により飛行が制限され、思いどおりに活動ができず悔しい思いをしました。暖房のない格納庫内で、天候の回復を待ちながら、各航空隊員が空を見上げていたことが印象に残っています。悪天候が続く中でも出動要請は継続的にあり、溜まっていく出動要請を前に焦りを感じたこともありました。千葉市消防航空隊には救急搬送、情報収集、人員搬送、物資搬送の任務が振り分けられ、特に救急活動では、日頃から千葉県内の他消防本部や医療機関との連携訓練を重ねていたことが功を奏し、現地での DMAT や消防隊、救急隊との連携はスムーズでした。

(8) DMAT の派遣 (担当局 : 病院局)

ア 派遣先

(ア) 石川県輪島市

(イ) 石川県能登町

イ 派遣期間

(ア) 令和6年1月11日(木)～令和6年1月18日(木)

(イ) 令和6年2月2日(金)～令和6年2月6日(火)

ウ 派遣人数(合計)

(ア) 5人(医師1人、看護師2人、業務調整員2人)

(イ) 1人(医師1人)

合計6人

エ 要請元

(ア) 厚生労働省からの依頼・県内災害派遣医療チームとして合同派遣

(イ) 千葉県DMAT本部から災害医療コーディネーターとして派遣要請

オ 人選方法

(ア) DMATチーム内にて調整の上、決定

(イ) 千葉県DMAT本部から災害医療コーディネーターとして派遣要請

カ 活動内容

(ア) 石川県輪島市での活動

a 被災者の一次診療及び避難所での急病対応

b 現地移動薬局における薬剤処方支援

c 現地保健医療福祉調整本部での連絡調整業務

(イ) 石川県能登町

a 現地保健医療福祉調整本部での本部業務

キ 派遣決定までの経緯

(ア) 石川県輪島市

令和6年1月10日(水) 厚生労働省よりDMAT派遣要請あり、「出勤可能」と回答

雪道用タイヤへの交換、資機材等を準備

令和6年1月11日(木) 派遣要請あり、同日夕方出発

令和6年1月12日(金) 輪島市保健医療調整本部到着、業務開始

(イ) 石川県能登町

令和6年1月29日(月)千葉県DMAT本部から災害医療コーディネーターへ派遣要請あり、「出動可能」と回答。

ク 活動写真



DMAT 車両内で出動準備

【海浜病院 本間救急科統括部長】

現地での報告作業はオンライン経由が基本となりますが、対応可能なパソコンを準備することができなかったため、対応に苦労しました。

平時の訓練等により、他の病院の DMAT や地元関係者とコミュニケーションが図れていたため、現地で不足する資機材を貸与いただく等、連携して活動することができました。

また、海浜病院に残った後方支援チームが業務支援、現地の情報収集等を担うことで、派遣職員は現地活動に専念することができました。

(9) 教職員の派遣（担当局：教育委員会事務局）

ア 派遣先

石川県白山市

イ 派遣期間

令和6年2月23日（金）～2月27日（火）

ウ 派遣人数（合計）

2人

エ 要請元

文部科学省からの依頼に基づき職員を派遣

オ 人選方法

希望者（教職員に限る。）による派遣を実施

カ 活動内容

日中の衛生指導や要配慮生徒のサポート等

キ 派遣決定までの経緯

令和6年1月24日（水）文部科学省から、輪島市等の中学生が集団避難している施設（石川県白山市等）への教職員の派遣依頼を受理した。教育委員会内に希望者を募る。

令和6年1月25日（木）文部科学省に対し、教職員2人を2月23日から27日までの間派遣することが可能である旨を回答した。

令和6年1月30日（火）文部科学省から教職員2名を2月23日から27日までの間派遣するよう依頼がきたので、応じる旨を回答した。

令和6年2月1日（木）本人へ派遣決定の連絡を行った。

令和6年2月23日（金）教職員2人を、文部科学省からの依頼を受け、27日までのチーム8として、石川県白山市へ派遣した。同日から業務開始。

ク 活動写真



白山ろく少年自然の家の職員室（白山市）



白山ろく少年自然の家にて夕食の準備（白山市）

【教育指導課 大堀主任指導主事】

我々が出会った生徒たちは、表面上は明るく見えても、家が倒壊したり家族が犠牲になっていたり、深刻で複雑な事情を抱えていました。旅行行事ではなく、非常時の避難生活且つ親元から離れて明日も明後日も1週間後も続く、それが彼らの日常でした。また、先生方自身も紛れもない被災者であり、我々派遣された者の第一義は、先生方の負担を少しでも減らしながら、生徒たちが健康に過ごせるように努めることであると感じました。

V 庁内派遣報告会

1 開催日時

令和6年6月25日（火）10時20分から12時00分まで

2 開催場所

オペレーションルーム（本庁舎3階高層棟危機管理センター内）

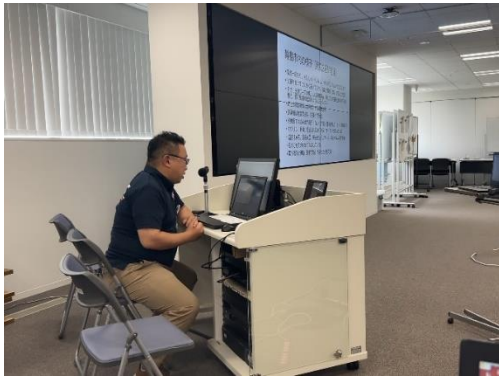
3 概要

令和6年能登半島地震における、被災地支援のために派遣された職員の貴重な経験等を共有し、今後の本市の防災対策に活かすとともに、職員の危機管理対策意識の向上などを図ることを目的として、「令和6年能登半島地震庁内報告会」を開催しました。当日は、神谷市長、大木副市長、青柳副市長をはじめ、各局から多くの職員が、派遣職員11人による報告をWEBから聴講しました。

4 各局発表内容及び発表者

局名	報告タイトル	発表者		
		所属	役職	名前
保健福祉局	令和6年能登半島地震に係る保健師派遣報告	健康危機管理課	主査	石橋 佑介
環境局	令和6年能登半島地震に係る廃棄物収集支援報告	廃棄物対策課	課長補佐	齋藤 有紀子
		廃棄物施設整備課	主査	笠原 純
都市局	応急危険度判定業務及び建設型応急仮設住宅建設支援業務	建築情報相談課	主査	堀部 玄
			主任技師	丹野 湧規
建設局	下水道災害復旧に係る支援業務	下水道経営課	主査	桃井 達也
消防局	能登半島地震への対応について	警防部航空課	消防司令補	井川 裕介
病院局	千葉県立海浜病院DMAT令和6年能登半島地震出動報告	海浜病院	救急科統括部長	本間 洋輔
			集中治療科統括部長	立石 順久
教育委員会	集団避難した中学生への支援を通して	教育指導課	課長	八斗 孝之
総合政策局	珠洲市 罹災証明書関係業務への応援派遣	危機管理課	課長	中野 保

【報告会の様子】



発表する職員



質問に回答する職員



報告会の会場



= 市長講評 =

被災地支援の取り組みを今後の災害対策につなげつつ、各局においても、今一度、職員一人ひとりが、千葉市で災害が発生した際に、どんな行動を取らなければならないのか、また、全国で大きな災害があった際に、こういった派遣の可能性はあるのか。

それらを考えながら日々の業務に当たっていただければと思います。

VI 派遣職員の声

今回の震災を受けて、実際に派遣された職員の“声”を残すべく、罹災証明書関係業務に従事した職員を対象にアンケートを実施しました。

アンケート結果に関し、一部を抜粋して紹介します。

1 アンケート方法

千葉市電子申請システムを使用した WEB アンケート

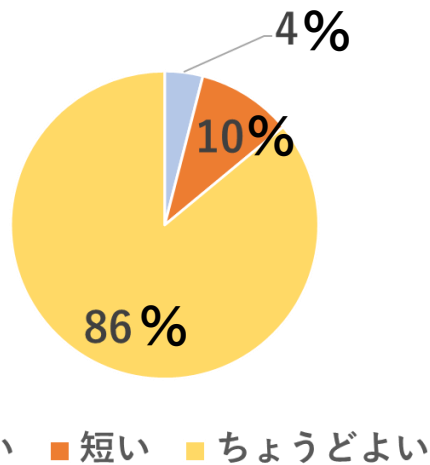
2 対象者及び

罹災証明書関係業務に従事した職員（298人）のうち215人から回答

3 アンケート結果（一部抜粋）

Q 派遣期間は適切であったか

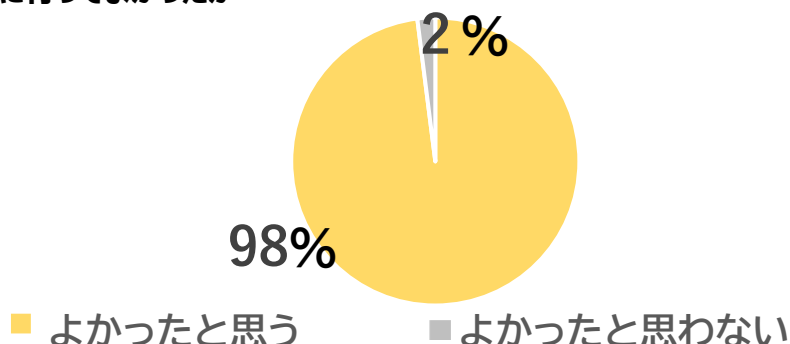
※今回の派遣期間は6日～10日間



【各選択肢を選んだ主な理由】

- 「長い」を選んだ理由
 - ・緊張感が続いていたため
- 「短い」を選んだ理由
 - ・業務に慣れてきたところで派遣期間が終了となってしまったため
- 「ちょうどよい」を選んだ主な理由
 - ・長期間は心身共に疲れてしまうため、適切な期間と感じた。
 - ・罹災証明書の発行業務であれば、1週間交代で問題なかった

Q 派遣に行ってよかったか



【各選択肢を選んだ主な理由】

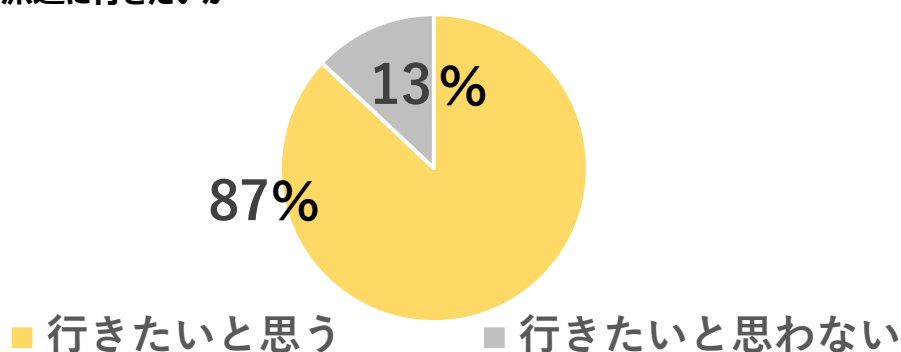
○「よかったと思う」を選んだ理由

- ・被災後、すぐに現地に行けたことにより、被災地職員及び被災地の状況が知れ、今後千葉市が被災したときの対応をイメージできるようになった。
- ・実際の被災状況、被災自治体の仕事、住民の声などを生で感じる事が出来たため。
- ・報道で映し出されない小さな被害が市内のいたるところに確認することができ、それが生活の不便さにつながっていることを感じられたため。

○「よかったと思わない」を選んだ理由

- ・身体的、精神的な負荷がかかったため

Q また派遣に行きたいか



【各選択肢を選んだ主な理由】

○「行きたいと思う」を選んだ理由

- ・土木系公務員として特に経験しておくべきことだと感じたため。
- ・被災地での業務を遂行することで大きなやりがいを感じることができ、また、日々の業務で参考となったため。

○「行きたいと思わない」を選んだ理由

- ・通常業務がたまってしまい、その後の業務に支障がでてしまったため。

Q 派遣時に必要と感じた物資

- ① 寝袋
- ② 水
- ③ 延長コード
- ④ まくら
- ⑤ 耳栓

Q 千葉市で発災した場合に検討しておくべきこと

- ① り災証明書交付のシステム・体制
- ② 職員の被災を想定した BCP
- ③ 他自体との連携・応援受け入れ体制
- ④ 断水対策（トイレ・洗濯など）

これらのアンケート結果を踏まえて、今後の被災地支援の参考とするとともに、本市のさらなる防災対策の向上に向けた取り組みに活かしていきます。

Ⅶ 令和6年能登半島地震を踏まえた課題と対応の方向性

1 課題と今後の対応方針

(1) 避難所の長期化

【課題】

- ・ 発災当初は避難所運営が適切に行われていたが、避難所の長期化により、避難者だけでなく、避難所を運営している方も疲弊し、避難所の設置を持続することが困難な事例も発生した。



【対応方針】

- ・ 引き続き避難所運営委員会だけでなく、避難者も含めた避難所運営の必要性を周知啓発する。
- ・ 避難所の集約スキームの構築や、長期化した場合には、受援期間の延長を協議する等避難所運営体制の強化について検討する。

(2) 要配慮者の避難対策

【課題】

- ・ 支援者も被災するなど、個別避難計画の通りに支援ができなかった。
- ・ 高齢化率が高いだけでなく、高齢者のみの世帯も多く、介護士等の支援者が不足しており、また市内福祉避難所での受け入れが困難であり遠方の旅館等への二次避難を余儀なくされた。



【対応方針】

- ・ 引き続き、個別避難計画の作成を進めるとともに、家庭での備えが進むよう周知する
- ・ 支援者が被災した場合を想定し、平時から市内の介護関係事業者(※)との連携を強化し、発災時に他自治体と連携しての人材確保策を検討する。

(※) 介護福祉士・リハビリ専門職等

(3) 断水対策

【課題】

- ・断水の長期化による、飲料水や生活水の確保に苦慮したことに加え、下水道の復旧に時間を要したため、トイレや入浴、洗濯などができなかったことにより、市民生活だけでなく、応援職員の派遣にも影響した。



【対応方針】

- ・今後も、飲料水等の備蓄、マンホールトイレの整備等の取組を継続する
- ・トイレカーや循環型シャワーの自治体間の相互提供の仕組みについても検討する。

(4) 女性職員の派遣

【課題】

- ・発災直後は宿泊場所の都合等により女性職員を派遣できなかった。女性職員のみならず、応援のため派遣された職員が自活できる装備が整っていない状況だった。



【対応方針】

- ・宿泊用テントを事前に配備するなど、派遣職員が現地で自活できる資機材や装備品等の充実を図るとともに、女性職員の早期派遣を想定したスキームについて検討する。

2 派遣業務毎における課題と今後の解決策

(1) 罹災証明書関係業務

支援を行った珠州市では、一次の調査結果を不服とし、二次申請を行う方も多く、住家被害認定調査の業務量が膨大な量となっていたが、専用システムに接続されたタブレット端末を使用することで、業務の効率化を図っていた。

本市でも最新の技術動向等を注視しながら、システムの導入を含め、最適な調査方法や体制を検討する。

(2) 保健師の派遣

避難所において、新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザ、感染症胃腸炎等が流行っていたことから、避難所における感染対策の重要性を避難者だけではなく、避難所運営を行う支援機関に対しても、繰り返し周知・啓発を行う必要がある。

1.5次避難所では、全避難者の紙カルテを作成し、その紙カルテを複数の支援機関が共有する運用となっていたため、他機関との情報連携が困難で、管理も煩雑になっていた。2次避難所では、タブレットやアプリの活用により、他機関と情報共有をタイムリーに行い、効率的な活動を行うことができたため、ICT機器の導入が不可欠であると感じた。

高齢の避難者の中に、被災により要介護になる方やメンタル不調になる方が多数いたため、福祉的な視点での支援が必要であると感じるとともに、普段食べ慣れていない食事により体調不良になる方もいたので、栄養面からの支援も必要と感じた。

なお、保健師派遣の課題や教訓等については、保健福祉局と各区健康課合同の報告会、また千葉県主催の振り返り会や報告会において実施済みであり、今後は地域防災計画やマニュアルの見直しを行う。

(3) 廃棄物収集支援業務

業務で使用するパッカー車について、2t車1台を派遣したが、2t車は燃料タンクが小さいため、頻回の給油が必要であった。

2t車は4t車に比べて積載量が少ないため、今回の地震では目的地までの走行距離が長く、一往復しかできないため、効率が悪かった。

保有する4t車は古いため、災害で使用するためには、新車への更新が必要である。

班引き継ぎについて、都度、メンバーが総入れ替えになったため、業務を把握している者を1人ずつ残してローテーションを組むべきであった。

(4) 応急危険度判定業務

輪島市では応急危険度判定業務の現地調査や結果の集計作業を専用のシステムにより行っていた。これにより判定実施本部が少人数で運営可能となり、また、集計作業の大幅な時間短縮が可能となった。当市においてもシステムの導入について検討する。

(5) 建設型応急仮設住宅建設支援業務

業務に関し、事務処理マニュアル・引継書等はあるが、大枠での業務内容の記載のみであり、個別具体的内容については、その都度対応、確認する必要がある。

また、多事業者とのやり取りや書類確認の進捗管理に関し、記録漏れや引き継ぎ漏れ等により余計な再確認の作業が多くあった。

今回のような短期の派遣では、毎週メンバーが入れ替わるため、業務の引継ぎや記録管理を効率的かつ正確に行う仕組み、環境整備が重要だと感じた。

(6) 下水道被害状況調査

調査を進めている最中、上水道の復旧を早期に実施する方針となり、上水道の復旧に合わせた下水道の調査を行う必要が生じた。そのため、当初の調査予定エリアが変更になるなど、現地作業において混乱が生じ、作業の進捗に大きく影響した。

支援で得た知見や課題について整理し、下水道 BCP や下水道施設の耐震化事業に反映させる。

また、マンホール蓋は都市ごとに発注しており、全国的に規格が統一されておらず、今回の支援の際も、本市における主な規格とは異なっていたが、事前に開閉作業の練習を行っていたため、現地では支障なく作業を実施できた。

今後は、政令指定都市間で共有しているマンホール蓋の開閉マニュアルを、全国の自治体に展開するなど情報共有について検討する。

(7) 緊急消防援助隊の派遣

能登半島地震に係る国の検証結果等を活用し、千葉市が被災した場合の援体制の見直しや強化を図る。

また、受援時においては、県の調整本部に航空課職員を派遣し航空運用整を行うことから、県及び各関係機関との連携強化を図る。

さらに、千葉市では消防防災ヘリコプターを2機保有しているが、機体整備等の関係で1機しか運航ができない場合、被災地へ派遣すると市内で発生した災害に対応できないため、東京都・横浜市・川崎市との航空機消防相互応援協定により応援要請し災害に対応する。

(8) DMAT の派遣

9月28日(土)にDMAT訓練に併せて実施した、各部門長等が参加した、院内机上訓練を踏まえて、被災時の病院機能維持を前提とした傷病者受け入れについて検討する。

また、これまでは、発災後に迅速に病院管理職の意向確認ができるようなフローが未作成であったため、フローを作成する方針とし、個人装備や携行品の準備段階についても、フェーズに応じたパッキングも作成していなかったが、今回の経験を経てチェックリストを作成するようにした。

さらに、救急車の使用方法について不慣れであり、整備などの方法まで熟知できていなかったため、技能維持などで、救急車の使用方法などを訓練する方針とした。

そして、実働隊と後方支援隊で分かれて活動したが、マニュアルが未作成であり、何が必要となるかなど、わからないことが多く、後方支援隊の行動マニュアルを作成し、効率よく活動できるようにする方針とした。

なお、機材については、本部活動にてEMIS及びGoogleドライブ等の使用が必須のため、ネット環境接続できるパソコンの用意が必須である。

(9) 教職員の派遣

派遣された本市職員は、現地到着後に、前任者からの業務引継ぎを受け、対応に苦慮したため、次の派遣から、派遣職員により修正した引継ぎ資料を国(文部科学省)に提供し、国から後続の派遣者に事前に共有するスキームを構築した。その結果、現地での引継ぎが円滑にできるようになることができた。

3 後方支援等に関する課題と今後の解決策

被災地派遣は派遣された職員だけでなく、職員を送り出した各所属や残された職員の負担も大きくなります。職員の派遣を円滑に行っていくためには、本市にいながら現地を支える、いわゆる「後方支援」が重要であることがわかりました。

今回はこうした課題に対してもアンケート調査を実施しており、今後の解決策についても検討を行いました。

No.	課題	解決策
1	派遣された職員の業務を代わりに担った職員に業務が集中し時間外勤務が増えるなど、欠員による他職員への負担が大きかった。	時期的に業務量が比較的少ない職員を派遣するとともに、管理職の調整のもと、残った職員の業務分担を決める。
2	残った職員の業務が増加することに対して、派遣職員の心理的な負担が大きい。	職場理解を深めるため、管理職から派遣対応について課員へ説明する。
3	派遣が長期化し、人員の確保が困難であった。	業務実施の優先順位や部内、局内の応援対策について事前に準備をしておく。
4	派遣時期が業務の繁忙期と重なり派遣が困難な部署があり、複数回同じ部署から派遣をせざるを得ず、所属の負担を公平にできなかった。	

4 まとめ（危機管理部）

本報告書のまとめとして、今回の派遣について、危機管理部としての所感を記載します。

① 防災にはゴールがない

→ 経験を活かして改善策の検討を継続

これまでも災害が発生するたびに、新たな課題が指摘され、そのときの経験を活かして、改善策について、常に考え続けてきました。

今回の災害においても、課題を適切にとらえて、被災地での経験から得た教訓を、今後の防災対策にいかしていく必要があります。

② 派遣職員の防災意識の高さ

→ 千葉市が被災しても職員が一丸となって対応

今回派遣をとおして、防災への意識が高い職員が多くいることがわかりました。

本市が被災した場合でも、職員が一丸となって対応を行っていく姿をはっきりとイメージすることができました。

③ 応援側にとっても有意義

→ 職員同士のつながりや業務を越えた貴重な体験

派遣職員同士のつながりができたことや、珠洲市の方々が我々を温かく迎え入れ、また、被災された中でも、前を向いて頑張っている姿を見て、多くの職員が感銘を受けました。

災害派遣というのは、被災地の支援ということだけでなく、応援する側の人間にとっても、意義のあることだと改めて認識しました。

④ 派遣に行かない職員の貢献

→ **全職員がそれぞれの役割を果たすことが重要**

派遣職員だけにスポットライトが当たってしまいますが、残った職員のフォローが非常に重要になります。

全職員が一丸となって対応することで、その後被災地から持ち帰ったことを、本市の防災対策に活かしていくことができると思います。

⑤ 職員も被災者となることの再認識

→ **BCPの見直しと職員の心構えの啓発**

本市が被災した場合には、多くの職員も被災者になります。

これは頭の中では理解していたことですが、実際に珠洲市の職員の方々が、ご自身が大変な被災をしている中で、市民対応を行っている姿を目の当たりにして、これまでの認識を今一度、見つめ直す機会になりました。

危機管理部としては、防災の意識が高まっている今、この経験を庁内で共有し、BCPなどの計画やマニュアルの修正に加えて、職員の意識を更に高め、引き続き本市の災害対応力の向上を図っていきたいと思います。

Ⅷ 令和6年奥能登豪雨による職員派遣

震災からの復興に取り組む中、令和6年9月に発生した、令和6年奥能登豪雨により、奥能登地域を中心に河川の氾濫や土砂災害など甚大な被害が発生しました。

本市においては、珠洲市からの要望があり、総務省の応急対策職員派遣制度のもと、対口支援として罹災証明書の受付・交付業務を支援すべく、職員派遣を実施しました。

1 被害状況

市町名	人的被害(人)					住家被害(棟)						非住家被害(棟)	
	死者	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他
			重傷	軽傷									
七尾市										3	3		
輪島市	10	0	1	34	45	110	550	78	249	818	1,805	18	123
珠洲市	3			9	12	11	61	7	13	172	264	調査中	109
内灘町					0					1	1		
志賀町											0		
穴水町					0						0		2
能登町	2		1	2	5		5	29		231	265		13
計	15	0	2	45	62	121	616	114	262	1,225	2,338	18	247

※ 非住家被害については半壊以上のみ記載

【出典：石川県災害対策本部資料（R6.12.3）】

2 避難所の開設状況（避難者が最大の時点）

市町名	開設数(箇所)	避難者数(人)
七尾市	20	39
輪島市	40	985
珠洲市	18	243
羽咋市	1	0
志賀町	5	32
宝達志水町	2	0
中能登町	3	11
穴水町	4	10
能登町	15	133
計	108	1,453

【出典：石川県災害対策本部資料（R6.9.22）】

3 奥能登豪雨における珠洲市の気象状況等

(1) 降水量 【単位：ミリメートル】

日付	24 時間合計	最大 1 時間
9 月 19 日	51.5 ミリ	36.5 ミリ
9 月 20 日	8.0 ミリ	7.5 ミリ
9 月 21 日	272.0 ミリ	84.5 ミリ
9 月 22 日	114.0 ミリ	35.0 ミリ
合計	445.5 ミリ	—

※珠洲市における 9 月の平均降雨量 184.9 ミリ

※珠洲市の気象観測所では 1 時間降水量や 3 時間降水量などが観測史上 1 位の値を更新した。

(2) 気象警報

ア 大雨特別警報

発表 9 月 21 日 (土) 10:50 解除 9 月 22 日 (日) 10:10

イ 土砂災害警戒情報

発表 9 月 21 日 (土) 7:00 解除 9 月 23 日 (月) 15:10

4 派遣概要

(1) 派遣期間 令和 6 年 10 月 3 日 (木) ~ 11 月 30 日 (土)

(2) 派遣先 石川県珠洲市 (従事場所 珠洲市民図書館)

(3) 担当業務 罹災証明書関係業務 (受付・交付)

(4) 派遣職員 (合計) 68 人 (第 1 団 ~ 第 12 団)
(各班 6 人 (12 団のみ 2 人))

※派遣職員について、希望者を募り選定した。

(5) 業務実績 ア 罹災証明書受付件数

416 件

(罹災 (住家) 184 件 被災 (非住家) 232 件)

イ 罹災証明書受付件数

210 件

(罹災 (住家) 122 件 被災 (非住家) 88 件)

ウ その他相談等件数

264 件

(6) 応急職員派遣制度に基づく他自治体からの応援職員派遣

奥能登豪雨による被災地支援をすべく、本市の他にも、総務省の応急対策職員派遣制度に基づき、以下のとおり全国的な支援が行われました。

被災市町	支援都市	主な支援内容
珠洲市	福井県	・ 住家被害認定調査 ・ 罹災証明書受付・交付 ・ 避難所運営
	富山県	
	浜松市	
	千葉市	
輪島市	長野県	・ 住家被害認定調査 ・ 罹災証明書受付・交付 ・ 避難所運営
	三重県	
	岐阜県	
	北九州市	
能登町	滋賀県	・ 罹災証明書受付・交付

Ⅸ おわりに

令和6年能登半島地震は、震度7の地震が元日に発生し、遠く離れた本市におきましても、驚愕の事態が起きたとの思いであり、被災した方々の不安な気持ちを少しでも和らげることができるように、できる限り可能な支援を本市全体で取り組んでまいりました。

石川県全体では、地震発生当初に最大で約3万人以上の方々が避難所に避難しておりましたが、1年近く経過した現在では、応急仮設住宅が整備され、今後はさらに、復旧復興が進むものと思われまます。

しかしながら、令和6年9月に発生した能登地方を襲った大雨では、多くの人の命が失われるなど、復旧途上の被災地は再び大災害に見舞われ、取り組みが始まったばかりの恒久的な住まいの確保や観光、経済活動の回復など被災者の生活再建と被災地の復旧復興への道のりは、後戻りすることもあり、まだまだ容易なものではありません。

本市が発災直後から行ってきました、能登半島地震における短期派遣による人的支援活動は概ね4月末で一連の派遣を終え、令和6年4月からは、中長期での職員派遣へと移行しており、引き続き被災地の状況に即した息の長い支援活動を実施していくものと考えております。

また、本市での災害対策につきましては、今後の国等の動向にも注視し、派遣職員の経験も活かしながら、本市でも起こりうる課題を検証の上、災害時に実行性のある必要な見直しを進めていくこととしております。

派遣職員には感謝を申し上げるとともに、各職員が中心となって、それぞれの職場において、その経験を末永く共有し、本市の防災力の強化につながる取り組みを進めていけるように、本報告書が、「我々にその教訓を思い起させるきっかけ」の一つとして活用されれば幸甚です。

結びになりますが、能登半島地震や令和6年奥能登豪雨でお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心から願っております。

令和6年12月

千葉市危機管理監 相楽 俊洋